（注１）　認定発電設備の発電事業者が報告すること。

（注２）　届出書を提出する担当地方局は次の記号にて記載すること。（認定申請時と同一の地方局）
Ａ：北海道経済産業局、Ｂ：東北経済産業局、Ｃ：関東経済産業局、Ｄ：中部経済産業局、Ｅ：近畿経済産業局、Ｆ：中国経済産業局、Ｇ：四国経済産業局、Ｈ：九州経済産業局、Ｉ：内閣府沖縄総合事務局

（注３）　全ての費用について、消費税抜きで記載すること（万円以下は四捨五入）。また、一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載すること。また、提出設備数が複数となる場合には、設備毎に様式を作成すること。また、実際に再生可能エネルギー発電設備及びその附属設備の設置等のために支払った費用を記載すること（販売店等からの割引を受けた際は、当該割引分を反映した価格を記載すること）。

（注４）　将来の当該設備の撤去に要する廃棄費用について、想定している額がある場合は記載すること。

（注５）　地下の熱資源量等を確認するための調査に支払った金額を記載すること（環境保全のために必要な調査費等も含む）。

（注６）　地下の詳細構造を把握するための抗井（構造試錐井）や地熱貯留層や温泉帯水層などのデータ等を取得するための抗井（観測井）等の掘削等調査の際に支払った金額を記載すること（温泉発電の場合、記入は不要）。

（注７）　地下の熱源から十分な量の蒸気を安定的に取り出すことができるかを確認するための井戸の掘削調査等を行うために支払った金額を記載すること。

（注８）　発電に必要な蒸気を回収するための井戸を掘削するために支払った金額を記載すること。

（注９）　設備導入に必要な機械装置等の設計費を記載すること。

（注10）　設備導入に必要な機械装置等の購入、製造等に必要な経費を記載すること。

（注11）　系統接続に関する工事費は除く。

（注12）　当該発電所から電気事業者の電気工作物までの電源線、及び接続に関する工事費等を記載すること。
「電力会社負担金」として支出している場合は、その内訳について、項目毎に記載すること。

（注13）　その他の費用がある場合は、その費目ごとに金額を記載すること。

（注14）　初回の「再生可能エネルギー発電設備設置・運転費用年報」提出から１年間における、当該認定発電設備の年間の運転に要した費用の内容を記載すること。また、外部委託等で、一括計上される場合も、その内訳について項目毎に記載すること。

（注15）　運転維持費の報告対象となる期間（原則１年間）の期初月と期末月を記載すること。
※固定資産税等、項目によって計上された期間が異なる場合、各項目の概要欄に、対象期間を記載すること。

（注16）　借地に設置する際に実際の賃借料として支払った金額等を記載すること。

（注17）　設備の修繕や保守に支払った金額を記載すること。

（注18）　セキュリティに関する費用等について記載すること。

（注19）　生産井の維持管理のために、支出した薬剤費について記載すること。（バイナリー式の場合には、作動媒体補充費を含む）。

（注20）　行政機関への申請費や、事務所経費等について記載すること（人件費を除く）。

（注21）　電気主任技術者や、保守要員等に支払った金額を、その内訳毎に記載すること。

（注22）　発電量全体に占める発電設備自体で使用する電力量（所内消費量）の割合を指す。
※発電した電力を専用線により全量売電している場合においては、「発電量－売電量＝所内消費量」となる。
※発電設備以外で自家消費して余剰電力を売電する場合など、所内消費の測定が困難な場合においては、発電に必要な設備の消費電力から計算上の所内消費量を求めて所内率を算出するなど、備考欄に計算方法を示した上で、分かる範囲内で記載すること。
※発電量は、積算電力計を設置して積算することが望ましいが、出力モニター等で測定することも可能。

（注23）　「再生可能エネルギー発電設備設置・運転費用年報」の記載内容に関する照会等に際して実務を担当する者の連絡先を記載すること。

備考

・用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格Ａ４とすること。
・氏名を記載し押印することに代えて署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署すること。
・各費用項目について、証拠書類の提出は不要。ただし、実際に支払った費用とは異なる費用が記載された際は、虚偽の報告をしたものとみなし、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法及び下位法令に基づき、認定を取り消し、将来にわたり固定価格買取制度の適用を受けられなくなる旨、あらかじめ留意すること。

様式第７（第12条関係）
【バイオマス発電（メタン発酵ガス化発電）設備用】

再生可能エネルギー発電設備設置・運転費用年報

平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日

経済産業大臣　殿

報告者（注1）　住所　〒□□□－□□□□
（ふりがな）

氏名　（ふりがな）　印
（法人にあっては名称及び代表者の役職・氏名）

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第12条の規定により、次のとおり報告します。

担当地方局（注2）　□

対象設備
設備ID　□□□□□□□□□□□　発電出力　□□，□□□．□kW
設備名称
所在地

設備設置・運転費用一覧（注3）
※初年度は「設置の状況」、「資本費」、「設置期間」、「連絡先」の項目を、2年目以降は、「設置の状況」、「運転維持費」、「運転実績」、「連絡先」の項目を報告すること

| | | | |
|---|---|---|---|
| 設置の状況 | 太枠内のいずれかにレ印<br>敷地の保有状況 | □ 自己所有　□ 既保有地<br>□ 新規購入　購入価格 □□，□□□ 万円（税抜き）　（ □□□□ 円/㎡ ）<br>□ 借地　契約時賃借料 □□，□□□ 万円/年　（ □□□□ 円/㎡ ）（税抜き） | |
| | 運転開始日 | 平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日　（特定契約に基づく受給開始日） | |
| | 系統接続距離 | □□□□，□□□□ メートル | |
| | 面積 | □，□□□，□□□□ 平方メートル | |
| | 系統連系の電圧 | □□，□□□□ V | |
| | 廃棄費用想定額（注4） | □□□□，□□□□ 万円（税抜き） | |
| 資本費 | ① 設計費　（注5） | □□□□，□□□□ 万円（税抜き） | |
| | ② 設備費（注6） | □□□□，□□□□ 万円（税抜き） | 原料貯留施設 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>前処理施設 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>メタン発酵設備 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>ガス貯留関連設備 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>ガス脱硫設備 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>発電設備関連 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>排水処理設備 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>排ガス関連設備 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>計装設備 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>受変電設備 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>その他附属機器<br>（　　） □□□□，□□□□ 万円（税抜き） |
| | ③ 工事費（注7） | □□□□，□□□□ 万円（税抜き） | 基礎・土木工事 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>据付工事 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>電気配管工事 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>附帯工事 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>その他<br>（　　） □□□□，□□□□ 万円（税抜き） |
| | ④ 接続費（注8） | □□□□，□□□□ 万円（税抜き） | 電源線 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>遮断機敷設費 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>計量器 □□□□，□□□□ 万円（税抜き）<br>その他<br>（　　） □□□□，□□□□ 万円（税抜き） |